



上京区まちづくり活動支援対象事業の取組

～思い出語りの会～ 無料

テーマ：市電の思い出等

日時 10月20日(火)13:30～15:30

場所 区総合庁舎4階会議室

申込み 10月14日(水)～19日(月)に電話にて受付。(定員15名、先着順)

※消毒、マスク着用等にご協力ください。また水分は各自ご持参ください。



当日の様子

☎=つるかめ笑顔クラブ(☎080-1107-9226)

11月17日(火)
12月1日(火)
12月15日(火)
にも実施予定

区社協通信

区社会福祉協議会では、様々な団体と連携しながら取組を実施しています。その一つである「すっきり会」では、「登校」に関する悩みを抱えている保護者や子どもたちを応援する人が集まり、月に一度、茶話会や勉強会を開いています。不登校・行き渋り等にお悩みの方は、是非お越しください。

日時 毎月第2土曜日 午後

場所 各回で異なりますので、Facebookからご確認ください。

参加費 500円

すっきり会 Facebook

検索



☎=すっきり会(sukkirikai@gmail.com)
上京区社会福祉協議会(☎432-9535)



上京のまちづくり

令和2年度

上京区民まちづくり活動支援事業「上京!MOW部門」を募集

令和3年3月末までに、区内で実施する事業で、次のいずれにも該当する事業について支援します。とりわけ、今年度は、新型コロナの影響で、直面している様々な課題解決に向けた取組への支援を優先します。

- ・上京区基本計画(検討中の次期上京区基本計画を含む)の実現に資する事業
※現時点での次期上京区基本計画で検討中の取組テーマは次の4点
「ライフスタイル」、「安心安全」、「まちの活力」、「はぐくみ・継承」
- ・上京区まちづくり円卓会議拡大会議「上京!MOW」でつながった団体が主体となって取り組む事業

補助金額 上限10万円(1年限り) 募集期間 11月6日(金)まで受付

審査・採択 審査のうえ、採択事業を決定

※申請をお考えの方は必ず事前にご相談ください。

※詳細を記載した募集案内は、区ホームページに掲載するほか、窓口にて配布しています。

令和2年度

第1回 上京区まちづくり円卓会議拡大会議「上京!MOW」

日時 10月27日(火)19:00～21:00

内容 オンラインを活用したまちづくり活動に関わる団体や個人等の交流会

募集人数 20名(先着順、オンライン参加、要事前申込)

申込み 10月20日(火)までに電話、FAX、メール又は窓口にて、①氏名(ふりがな)、②郵便番号・住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤「区内在住・通勤・通学、まちづくり活動中又は興味がある」のいずれに当たるかをお伝えください。

☎=地域力推進室(企画担当)

(☎441-5029、FAX432-0566、✉kamigyo@city.kyoto.lg.jp、2階②番窓口)

エコまちステーション
だより
《移動式拠点回収のご案内》
有害・危険ごみ有り・21品目の回収
①10月31日(土)翔鸞小学校東門 ②11月14日(土)北総合支援学校(成逸会館横) ③11月21日(土)橘公園
※今後、回収日と回収場所を増やす予定です。詳細は区ホームページをご覧ください。
☎上京エコまちステーション(☎366・0776、1階⑨番窓口)

来春小学生になる児童の保護者の方へ
来春4月に小学校・義務教育学校へ入学予定の方(平成26年4月2日～27年4月1日生まれ。国・私立小学校に入学、引越予定の方も含む)は、全員入学に関する書類(入学届)の提出が必要です。10月21日(水)頃から郵送する書類を11月4日(水)までに指定の学校へ提出してください。

有害・危険ごみ無し・品目限定の資源物回収
①11月1日(日)室町小学校西門 ②11月1日(日)元聚楽小学校西門
時間 いずれも午前9～11時
※今後、回収日と回収場所を増やす予定です。詳細は区ホームページをご覧ください。
☎上京エコまちステーション(☎366・0776、1階⑨番窓口)

※就学時健康診断の日程は、各学校のホームページに掲載し、入学届提出時にも案内予定。問合せは、指定の学校又は市教委体育健康教育室(☎708・53321)※中学校等入学予定者の手続等は来春1月☎指定の学校又は市教委調査課(☎222・3772)

北部土木事務所です
市街灯について
北部土木事務所では、夜間に車や歩行者が安全に通行できるよう、市街灯(道路照明灯)の管理を行っています。
電気が消えている等の不具合がありましたら、市街灯下のプレート番号(上〇〇〇番)又は場所をお知らせください。
なお、新設のご要望に

照明灯
上〇〇〇番
京都市
市街灯下に設置されているプレート番号
☎北部土木事務所(☎492・3111)

11月・12月は 税の「滞納整理強化期間」
期間中の夜間・休日に電話等により納税のお知らせや納税指導を実施します。
新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税の納付が困難な場合は、納税を猶予する制度もありますので、お早めにご相談ください。
☎市税事務所納税室納税第1担当(上京区担当)(☎222・3442)

国民健康保険からのお知らせ
新しい保険証(一人一枚のカード様式)をお送りします。
現在お持ちの保険証は、11月30日で有効期限が切れます。新しい保険証は、11月中にお届けします。新しい保険証が届きましたら、①記載内容
②他の保険に加入した方や住所を変更した方についての届出を忘れていないか等をご確認ください。
☎保険年金課(資格担当)(☎441・5130、1階⑤番窓口)

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ
有効期限の短い保険証、又は資格証明書の交付について
保険料を滞納されている方には、有効期限の短い保険証又は医療費を一旦全額お支払いいただく資格証明書を(国民健康保険のみ)を交付することがあります。納期限内の納付にご協力をお願いいたします。
☎保険年金課(徴収推進担当)(☎441・5137、1階⑥番窓口)

年金生活者支援給付金についてのお知らせ

所得が一定以下の年金受給者に対して、「年金生活者支援給付金」(以下、「給付金」)が支給されます。
新たに給付金の対象となる方には、10月中旬以降に日本年金機構からはがき形式の請求書が送付されます。必要事項を記入のうえ日本年金機構あてに郵送してください。請求が遅れると給付金を受給できない月が生じることがありますのでご注意ください。
☎日本年金機構ねんきんダイヤル(☎0570・051165)